

はじめに

本環境影響評価完了報告書は、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合が整備を進める甲府・峡東地域ごみ処理施設整備事業、山梨県市町村総合事務組合が整備した廃棄物最終処分場整備事業及び笛吹市が整備を進める地域振興施設整備事業の3事業について、環境影響評価の事後調査（施設の供用時）の結果をとりまとめたものである。各事業は事業者が異なるが、近接して一体的に事業が行われるため、環境影響評価にあたっては一体の事業と見なして、手続きを進めてきたものである。

本環境影響評価の経過は下表に示すとおりであり、平成24年6月に環境影響評価補正評価書を作成・縦覧し、平成25年3月に工事着手届を提出した。その後、3事業を総合した工事の最盛期を平成27年度に迎え、補正評価書に記載した事後調査の工事の影響が最大となる時期となったことから、平成29年1月に工事着手時以降の環境影響評価事後調査結果について環境影響評価中間報告書を作成・縦覧した。

また、ごみ処理施設は平成29年3月、最終処分場は平成30年11月、地域振興施設は平成29年4月に供用開始した。対象事業完了届は平成30年12月に提出した。

その後、陸上動物、陸上植物及び生態系の環境保全措置として実施した多自然型護岸整備、ビオトープ及び法面等への緑化・植栽等が安定し、効果を確認できる期間として、5年間程度を経過した時点を事後調査の最終年とし、今回、環境保全措置等の実施状況及び事後調査結果を完了報告書としてとりまとめた。

表 環境影響評価手続きの経過

項目	手続き期間
方法書	縦覧期間：平成19年5月7日～平成19年6月6日 意見書提出期限：平成19年6月20日 意見概要書提出：平成19年6月25日 知事意見送付：平成19年9月18日
準備書	縦覧期間：平成23年6月15日～平成23年7月14日 意見書提出期限：平成23年7月28日 知事意見送付：平成23年11月22日
評価書	知事へ送付：平成24年3月28日 知事意見送付：平成24年5月18日
補正評価書	縦覧期間：平成24年6月25日～平成24年7月24日
工事着手届	知事へ提出：平成25年3月4日
中間報告書	縦覧期間：平成29年1月30日～平成29年2月28日 意見書提出期限：平成29年3月15日 知事意見送付：平成29年6月19日
対象事業完了届	知事へ提出：平成30年12月13日